

産業廃棄物処理計画書

令和5年 4月 28日

広島市長

提出者

住所 山口県岩国市山手町1丁目5番16号

氏名 株式会社カシワバラ・コーポレーション建築事業戦略本部
執行役員本部長 井上 淳一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0827-21-0175

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)カシワバラ・コーポレーション建築事業戦略本部山口セクションの建設現場
事業場の所在地	山口県岩国市山手町1丁目5番16号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 3,585,828千円
③従業員数	24名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生→収集・運搬→処分 (工事現場) (運搬業者) (処分業者)

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1449	0									1449	0								
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	3,325	10,5									3,325	10,5								
紙くず	2,19	9									2,19	9								
木くず	1,65	11									1,65	11								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	5,876	5,65									5,876	5,65								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	2									1	2								
鉱さい																				
がれき類	2,96	73									2,96	73								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード(新材)	2,5	6									2,5	6								
合計	1468,501	117,15	0	0	0	0	0	0	0	0	1468,501	117,15	0	0	0	0	0	0	0	0

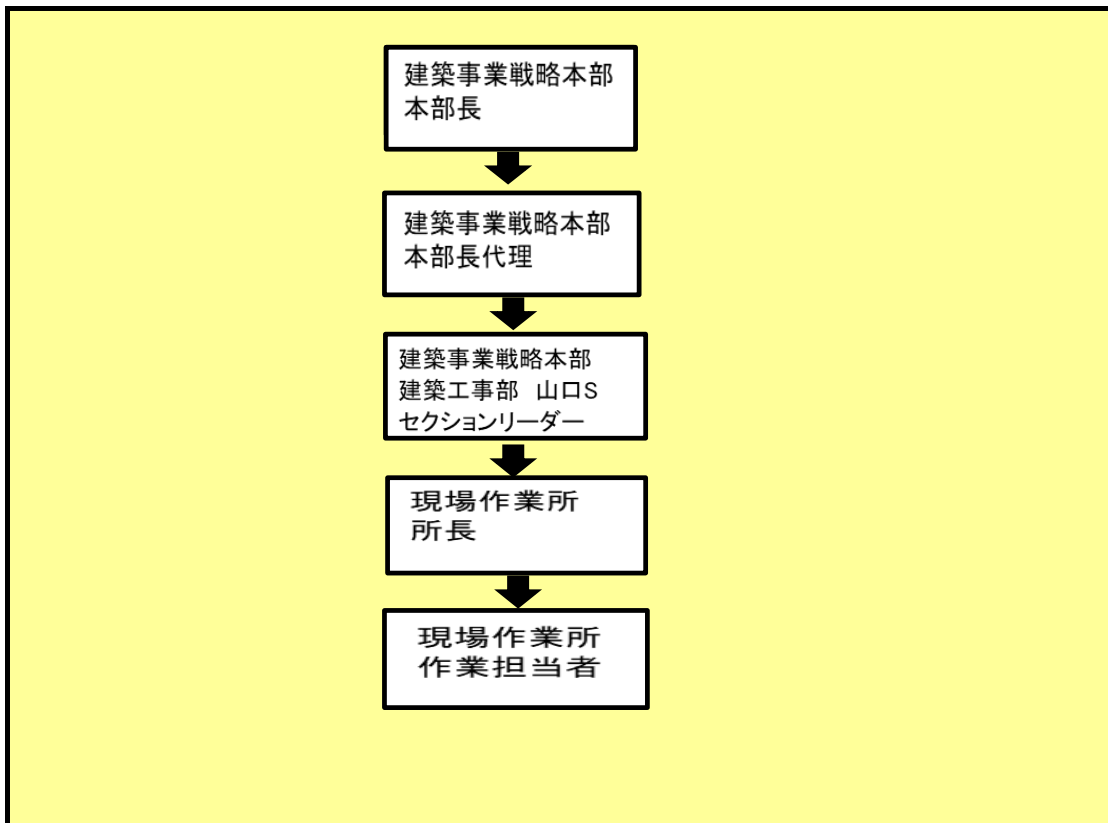
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現状の建設廃棄物総排出量確認を行い、今後の施工段階で産業廃棄物の排出抑制に取り組む。
②計画 (今後実施する予定の取組)	手戻り・やり直し作業低減による廃棄物の削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>手戻り、やり直しの作業の低減により、混合廃棄物の発生・排出抑制に取組む。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>現状と変わらない取組みを続ける</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施はしていない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施計画はない。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施はしていない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施計画はない。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>実施はしていない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施計画はない。</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>委託先業者の許可の写しの提出を求め、適切な委託契約を締結している。 電子マニフェスト登録業者の採用を推進する。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>現状と変わらない取組みを続ける。</p>